

サマータイムの導入

平成19年12月7日



JYUKANKYO RESEARCH INSTITUTE INC.

株式会社 住環境計画研究所 所長 中上英俊

経済産業省・総合資源エネルギー調査会委員 環境省中央環境審議会臨時委員 東京工業大学特任教授・早稲田大学客員教授

サマータイム制度

夏期の一定期間(5~7ヶ月)時刻を一定時間(1~2時間)進める制度

日照時間 夏期:15時間51分/冬期:10時間56分

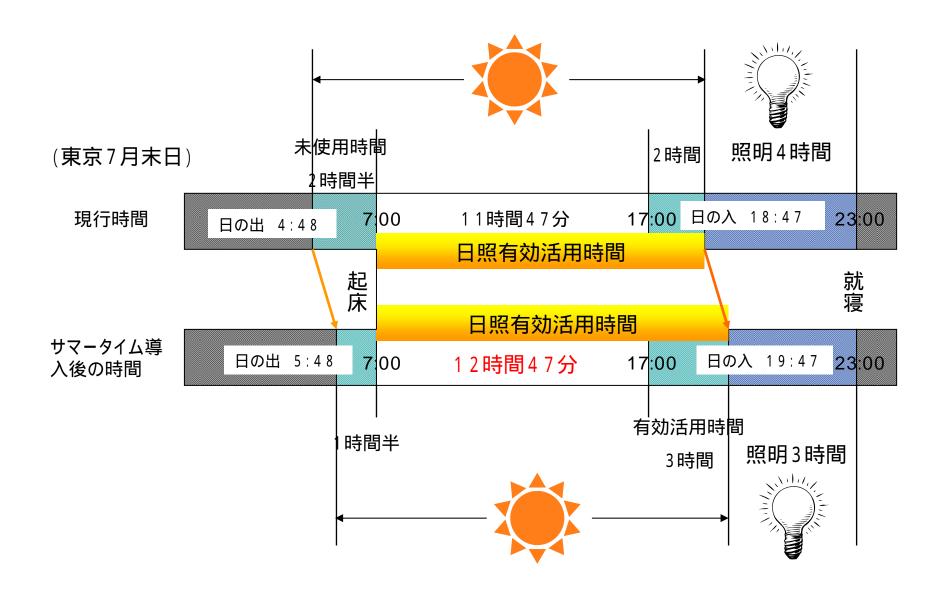
夜明け時刻 夏期/冬期で2時間24分の差

省エネルギー、余暇活動の推進に役立てる

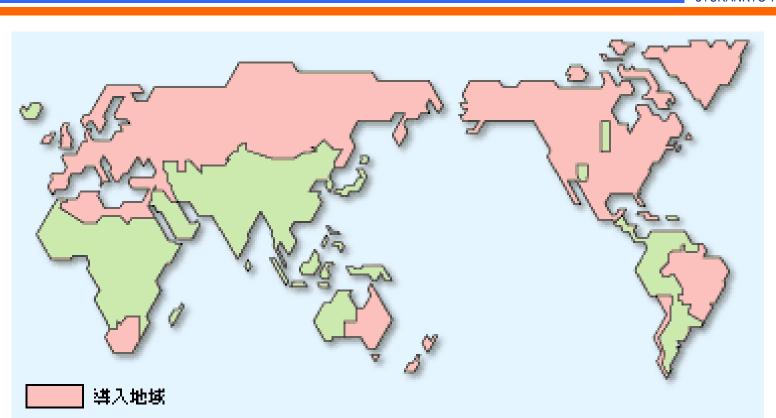
第一次世界大戦頃から、西欧を中心に資源・エネルギーの節約を主目的に採用された

現在、OECD諸国に広く普及

一時間太陽の有効活用の時間が増える



世界70カ国以上で導入



サマータイム導入国(1998年3月末現在)

〔ヨーロッパ〕アイルランド、アルバニア、アンドラ、イギリス、イタリア、オーストラリア、オランダ、ギリシャ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、チェコ、スロバキア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギーポーランド、ポルトガル、マルタ、モナコ、新ユーゴスラビア、ボスニア、ヘルツェゴビナ、マカドニア、クロアチア、スロベニア、レバノン、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルグ、エストニア、ラトビア、リトアニア、ウクライナ、カザフスタン、キルギスタン、グルジア、ベラルーシ、モルドヴァ、ロシア〔北米・中米〕アメリカ、カナダ、キューバ、ハイチ、メキシコ、バハマ、バミューダ〔南米〕チリ、パラグアイ、ブラジル〔アジア〕イスラエル、イラン、イラク、キプロス、シリア、トルコ、モンゴル、ヨルダン〔アフリカ〕エジプト、ナミビア、リビア〔オセアニア〕オーストラリア(ニューサウスウエールズ、ビクトリア、サウスオーストラリア、タスマニア)ニュージーランド

(資料: '98WORLD YEAR BOOK世界年鑑)

サマータイム制度導入の時代背景(1)

江戸時代:「自然時間」「不定時法」

明治6年:「定時制」の導入

昭和23~27年(48~52):サマータイム導入「夏時刻法」

電力、石炭の重要資源の節約

国民保健の増進に寄与

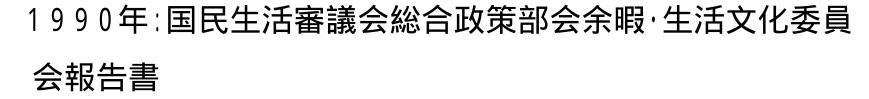
1979年:省エネルギー・省資源対策推進会議

1980年: 賛成「42%」、反対「35%」、わからない「23%」

1988年:経済審議会国民生活部会報告

1989年:省エネルギー·省エネルギー資源対策推進会議「夏期の省エネルギー対策」

サマータイム制度導入の時代背景(2)



総合エネルギー調査会総合部会中間報告総合エネルギー調査会省エネルギー部会中間報告「地球温暖化防止行動計画」

1990年: 賛成「35%」、反対「31%」、わからない「34%」

1992年:新経済計画「生活大国5カ年計画」

賛成「43%」、反対「34%」、わからない「23%」

1993年:通商産業省資源エネルギー庁長官の私的諮問機関 として「サマータイム制度懇談会」設置

サマータイム制度導入の時代背景(3)



1993年:総合エネルギー調査会基本政策小委員会中間報告

1994年:「サマータイム制度に関する調査報告書」社会制度導

入に関する調査研究(サマータイム)委員会報告書

日本のゆとりとサマータイムを考える会設立

「サマータイム制度懇談会」報告書

1995年:参議院サマータイム制度研究議員連盟

1996年: 賛成「47%」、反対「30%」、わからない「23%」

1998年:温暖化対策関係審議会合同会議

替成「54%」、反対「25%」、わからない「21%」

総合エネルギー調査会需給部会中間報告

サマータイム制度導入の時代背景(4)

- 1999年:「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書発表
- 2001年: 賛成「51%」、反対「29%」、わからない「20%」
- 2002年:「地球温暖化対策推進大綱」
- 社会経済生産性本部「生活構造改革フォーラム」発足
- 2003年:滋賀県庁で「サマータイム勤務」実験
- 全日本金属産業労働組合協議会「サマータイム研究会」
- 2004年:生活構造改革フォーラム「生活構造改革をめざすサマータイム」報告書
 - サマータイム議連(代表:平沼赳夫氏)
 - 2007年: 賛成「57%」、反対「29%」、わからない「14%」



省エネルギー

電力の節約、期間中(4ヶ月強)で石炭換算6万6千トン

国民生活への影響

主婦:労働過重で夜は睡眠不足

飲食店:喫茶店、飲食店、カフェーなどは例年の夏より客足が

減り悲鳴

教員:明るいので残業が多くなり、労働超過

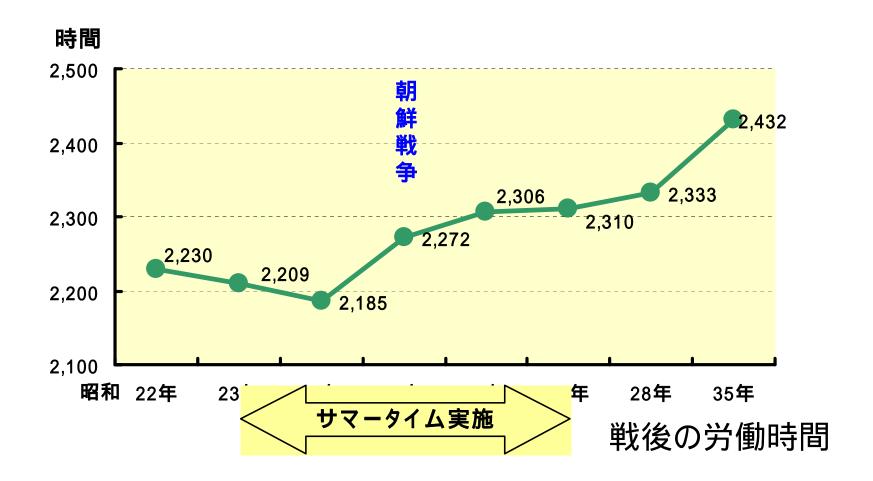
夜学生:サマータイム大歓迎、十数万の賛成投書

労働省調査:

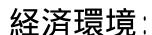
賛成「35%」、反対「15%」、どちらでもよい「50%」

本当は労働強化になっていなかった

昭和27年サマータイム制度廃止理由に「労働強化」 昭和25年の朝鮮戦争特需と、その後の高度成長によるもの



「夏時刻法」導入時と現代の相違



戦後復興 経済大国

エネルギー問題:

地球環境問題の深刻化と省エネの重視

労働時間環境:

1800時間、生活時間の多様化、労働組合の取り組みの変化生活余暇スタイル、価値観:

環境問題への意識の広がり

生活・余暇自体を楽しもうとするスタイルの台頭

身近なライフスタイルの変革が地域社会を再生する可能性

サマータイム制度の省エネルギー効果



< 短期直接効果: ディライト・セイビング >

05年実績の省エネルギー量推計値:原油換算91万kL

二酸化炭素削減:39万t-C

(参考) 福島県の家庭用エネルギー需要量:原油換算99万kL 青森県の家庭用エネルギー需要量:原油換算80万kL パチンコ業界のエネルギー消費量(住環境計画研究所推計) :原油換算108万kL

約340万kWの太陽光発電システムの発電量に相当する。

92.6

91.3

省エネルギー効果(短期直接効果)

合計

省エネ効果(原油換算:万kL)		1993年度 試算	1998年度 試算	2003年度 試算	2006年度 今回
家庭用照明需要		32.7	40.3	47.5	42.7
家庭用冷房需要		1.3	2.8	6.2	4.5
業務用冷房需要		4.1	8.1	8.3	10.0
業務用ガス冷房需要		0.3	1.4	3.3	3.7
北海道・東北地方の暖房需要		_	2.2	2.3	1.9
業務用照明需要	自動車教習所	0.9	1.5	1.7	1.5
	ゴルフ練習場	1.4	2.6	1.6	1.3
	ガソリンスタンド	12.8	15.6	14.3	6.5
	公共用ナイター	2.3	3.8	4.2	4.4
	プロ野球場	_	0.1	0.1	0.1
	広告用ネオン照明	_	2.0	1.5	1.2
	広告看板照明	-	0.7	0.5	0.5
	その他	-	2.8	4.2	12.9
自動車照明需要		2.0	8.5	9.2	9.1

<u>CO2削減効果(炭素換算:万t-c)</u>	-	36.0	40.2	39.0

55.2

86.8